

平成30年度ひらつか行革ミーティングにおける意見の総合計画（改訂基本計画）への反映状況表

施策名		意見内容	対応方針	改訂基本計画への反映	
1	強みを活かしたしごとづくり (1) 基幹産業の競争力を強化する	「基幹産業」の定義付けがあいまいである。まちのにぎわいと発展をゴールにまちづくりなどのハードと助成などのソフトの担当部署が横断的に議論し、基幹産業の定義を明確にする必要がある。	本市の産業においては、生産額や従業員数等から製造業と卸小売業が基幹産業であると認識しております。一方で、他産業の発展は基幹産業の動向に影響を受けます。エリアごとの強みを活かすべく、今後、社会情勢を反映し、各種計画の見直しを通じて検討していきます。	p.39	強みを活かしたしごとづくり (1) 基幹産業の競争力を強化する <基本的な方向性> 「本市の経済をけん引する中核的な産業である製造業の設備投資や小売業等の魅力ある個店づくりを推進し、特色を活かした商店街づくりを支援することで、生産性向上に向けた取組、雇用創出や事業の拡大を促します。また、特にSociety5.0等の動向に応じたイノベーションの創出のため、再生可能エネルギーやIoT、ロボット等の新しい分野への進出を目指す事業者と大学などの研究機関が共同して行う技術開発等を支援するとともに、ビジネスチャンスの創出に向けた取組を進めます。」
2	強みを活かしたしごとづくり (1) 基幹産業の競争力を強化する	政策としての補助金は、住民と事業者の利益になるように、補助を受ける側と行政の緊密なコミュニケーションや十分な議論を通じて、制度設計する必要があります。	各事業の補助金に関しては、政策を達成すべく、その実現に必要な具体的な施策について、様々な機会を通じて、事業者ニーズを捉えた制度設計を行っていきます。	p.107	4 活力とにぎわいのあるまちづくり 産業の活性化を促進する <取組方針> 「社会環境や経済活動の変化により、生産性向上や人材確保・育成などの中小企業等の課題に対応するため、関係支援団体や金融機関等との連携を強化することで、事業者ニーズに添った支援を実施します。」
3	強みを活かしたしごとづくり (1) 基幹産業の競争力を強化する	基幹産業の競争力を強化するには、事業をルーティン化させることなく、他自治体と差別化した政策を積極的に立ち上げて、自治体間の競争力をつける必要がある。	既存の事業の見直しを進めるとともに、地域内経済活動の活性化や地域内産業の競争力強化を図るため、再生可能エネルギー分野で未開拓の波力発電の実証事業をはじめ創業支援の充実など事業を展開し、事業者には選ばれる自治体を目指していきます。	p.39	強みを活かしたしごとづくり (1) 基幹産業の競争力を強化する <基本的な方向性> 「特にSociety5.0等の動向に応じたイノベーションの創出のため、再生可能エネルギーやIoT、ロボット等の新しい分野への進出を目指す事業者と大学などの研究機関が共同して行う技術開発等を支援するとともに、ビジネスチャンスの創出に向けた取組を進めます。」
4	強みを活かしたしごとづくり (1) 基幹産業の競争力を強化する	基幹産業が何か、いかに競争力をつけるかについて、産学公の機能を融合させた場をマネジメントし、平塚らしさを前面に出したデザインをしていく必要がある。	産学公により取り組む平塚海洋エネルギー研究会の運営をベースに、新産業の創出等を図るとともに、Society5.0などの国の方針等を捉えながら、平塚ならではの産学共同研究の場を検討していきます。	p.39	強みを活かしたしごとづくり (1) 基幹産業の競争力を強化する <基本的な方向性> 「本市の経済をけん引する中核的な産業である製造業の設備投資や小売業等の魅力ある個店づくりを推進し、特色を活かした商店街づくりを支援することで、生産性向上に向けた取組、雇用創出や事業の拡大を促します。また、特にSociety5.0等の動向に応じたイノベーションの創出のため、再生可能エネルギーやIoT、ロボット等の新しい分野への進出を目指す事業者と大学などの研究機関が共同して行う技術開発等を支援するとともに、ビジネスチャンスの創出に向けた取組を進めます。」
5	強みを活かしたしごとづくり (1) 基幹産業の競争力を強化する	中小企業経営支援事業は、競争力という観点では一番実績があり、この施策の中心的な事業と考えられるため、KPIを設定して成果を把握し、その成果を踏まえて、今後の取組方針を検討していく必要がある。	関係機関等と連携して経営相談や販路拡大等の様々な経営課題の解決に向け、経済情勢や事業者ニーズに沿った融資制度や事業承継等の様々な支援事業を随時、検討していきながら事業の充実を図ります。また、これらを表す新たなKPIを検討してまいります。	p.40	強みを活かしたしごとづくり (2) 多様な担い手が活躍する機会をつくる <基本的な方向性> 「各産業の担い手に対して、本市の持つネットワークを活かし関係機関と連携の充実を図りながら、中小企業の販路拡大や経営革新、事業承継などの様々な経営課題への支援や先端技術を活用した取組等を進めることで事業展開ができる環境を拡充します。」
				p.107	4 活力とにぎわいのあるまちづくり 産業の活性化を促進する <取組方針> 「市内事業者が産業の枠を超えた連携を図り、付加価値のある商品の開発や販路開拓などの支援を進めます。」 「社会環境や経済活動の変化により、生産性向上や人材確保・育成などの中小企業等の課題に対応するため、関係支援団体や金融機関等との連携を強化することで、事業者ニーズに添った支援を実施します。」 <成果指標> 「産業間連携ネットワークによる新商品開発・新事業創出件数（累計）」 「経営に関する相談件数（年間）」

平成30年度ひらつか行革ミーティングにおける意見の総合計画（改訂基本計画）への反映状況表

	施策名	意見内容	対応方針	改訂基本計画への反映
6	子どもを産み育てやすい環境づくり (2)安心して子育てができる環境をつくる	子育て支援に対する取組はかなり充実しているが、自己満足に陥らずに先進事例と比較して更なる見直しを進めるとともに、マスコミに紹介されるぐらい、外に向けてPRすることが必要である。	先進事例について研究をするとともに、本市の子育て支援に対する取組について、庁内関係部署とも連携しながら子育て世代に選ばれるまちに向けてのPRを図ります。	p.22 1まちづくりの基本姿勢 (1)誇りと愛着を持てるまちづくり 「新たな魅力の創出」や「弱みの改善」に取り組むとともに、SNSやマスメディアなどの多様な情報手段を活用し、「手をつなぎたくなる街ひらつか」をスローガンにして、本市の魅力を積極的に発信するシティブロモーションを推進し、「関係人口」の増加、人の転入促進・転出抑制及び企業の進出増加・流出減少につなげます。」
7	子どもを産み育てやすい環境づくり (2)安心して子育てができる環境をつくる	子育て支援の現場での労働環境や待遇を改善することで、良い人材が集まって質が向上し、更には子育て世代の移住にもつながっていくため、労働環境や賃金面の待遇改善を含めて施策を評価・展開すべき。	国や県の補助制度を活用し、関係団体の意見を聞きながら、教育や保育の質の向上につながるよう従事者の労働環境の向上や処遇改善に向けた取り組みを進めます。	p.44 子どもを産み育てやすい環境づくり (2)安心して子育てができる環境をつくる <基本的な方向性> 「安心して子育てができるようにするため、保護者の仕事と育児の両立を支援するとともに、経済的・精神的な負担の軽減を図ります。また、高まる保育ニーズに対応するため、施設整備と保育士確保の両面から保育環境の充実に向けた取組を進めます。」
8	子どもを産み育てやすい環境づくり (2)安心して子育てができる環境をつくる	子育て支援は、近年、より広範な範囲の市民を対象に行われるようになっており、支援から漏れていないか、新たに対象となる家庭はないか等の視点が必要になっている。そのため、子育て支援策を検討する際の基礎資料は、人数ではなくパーセンテージなどの「割合」を数値化して定量評価すべき。	子育て支援策を検討する際は、評価指標として人数だけではなく割合など多面から分析していきます。	p.43 子どもを産み育てやすい環境づくり (1)若い世代の結婚・出産を支援する <重点業績評価指標（KPI）> 「乳幼児全戸訪問の訪問率【年間】」 「産科・小児科（周産期）の救急当番実施率」 「妊婦健診の受診率【年間】」
9	子どもを産み育てやすい環境づくり (2)安心して子育てができる環境をつくる	外国籍市民の増加に対応するには、教育、児童虐待（児童相談所）、子育て支援の3分野の密な連携が必要である。	外国籍市民の増加に対応するため、庁内及び関係機関と横の連携を密にしながら取組を進めます。	p.45 子どもを産み育てやすい環境づくり (3)子どもの健やかな成長を支援する <基本的な方向性> 「地域・保育所・学校において、施設整備、育児・学習支援、相談しやすい環境を整えるとともに、適切な支援へつなげることにより、子どもの成長に向けた機会・体制を充実します。」
10	子どもを産み育てやすい環境づくり (2)安心して子育てができる環境をつくる	子育て支援については、国籍や所得に関わらず、全ての市民に展開していくことが必要である。	子育て支援施策の各制度のもと、より多くの方が利用できるように制度設計をし、平塚市子ども・子育て会議において検証していきます。	p.45 子どもを産み育てやすい環境づくり <基本的な方向性> 「周産期医療や小児救急医療の体制を維持・継続し、妊娠初期から出産、育児期の切れ目のない支援を充実強化するとともに、誰もが安心して出産・子育てできるよう社会全体で応援する環境づくりを進めます。」